

## 「体細胞クローン家畜等の取扱いについて」の通知案についての意見・情報の募集

平成21年7月2日  
農林水産省農林水産技術会議事務局  
農林水産省生産局

この度、「体細胞クローン家畜等の取扱いについての通知案」について、広く国民等から意見・情報を募集いたします。

今後、本案については、提出いただいた意見・情報を考慮した上、決定することとしております。

### 記

#### 1 意見公募の趣旨・目的・背景

6月25日に、内閣府食品安全委員会から厚生労働省に新開発食品「体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品」に係る食品健康影響評価についての答申が出されました。農林水産省では、この答申を踏まえて対応方針を決定し、クローン研究機関等に対して「体細胞クローン家畜等の取扱いについて」の通知を出すこととしました。

本通知を定めるに当たり、広く国民等からの意見・情報を募集し、提出されたご意見・情報を考慮しつつ、内容に反映させることを目的として行うものです。

#### 2 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

農林水産省農林水産技術会議事務局研究開発官（食の安全、基礎・基盤）及び農林水産省生産局畜産部畜産振興課畜産技術室において配布並びに農林水産省ホームページ（<http://www.maff.go.jp>）において掲載

#### 3 意見・情報の提出方法

（1）インターネットによる提出（クリックして下さい。）

（2）郵便 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省局農林水産技術会議事務局研究開発官（食の安全、基礎・基盤）  
体細胞クローン担当

（3）ファクシミリ 03-3593-7227

#### 4 意見・情報の提出上の注意

- ・提出の意見・情報は、日本語に限ります。
- ・いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、ご了承願います。
- ・個人は氏名・住所・年齢・職業・性別を、法人は法人名を明記してください。これらは、公表する場合がありますのでご了承願います。提出いただいた個人情報については、お問い合わせ内容の確認の連絡に利用いたします。

・電話での意見・情報はお受けしませんので、ご了承ください。

5 意見・情報の提出の締切日

平成21年7月31日（郵便の場合は消印有効）

6 公示資料

体細胞クローン家畜等の取扱いについて（案）

体細胞クローン技術の取扱いに係る対応方針について

新開発食品評価書「体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品」（食品安全委員会資料）

「体細胞クローン技術を用いて産出された牛及び豚並びにそれらの後代に由来する食品」に係る食品影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集結果について（食品安全委員会資料）

家畜改良における牛体細胞クローン技術の活用のあり方について（（独）家畜改良センター資料）